小平市人事行政の運営等の状況

小平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成25年度の人事行政の運営等の状況を公表します。　問合せ　職員課　☎042(346)9514

1　職員の任免および職員数に関する状況

(1)任命権者別一般職の職員数（平成26年４月１日現在）

条例上の職員定数は市全体で1,075人ですが、実際の定数内職員数は907人です。

任命権者	定　数	定数内職員数	定数外職員数	職員数計
議会事務局	11人	11人		11人
市長部局	788人	708人	17人	725人
教育委員会	268人	180人		180人
選挙管理委員会	4人	4人		4人
監査事務局	4人	4人		4人
農業委員会	(3人)	(3人)		(3人)
計	1,075人	907人	17人	924人

※（　）の農業委員会の職員は、市長部局の職員が兼務しています。
※定数内職員数は、教育長、臨時および非常勤職員を除いた人数です。また、定数外職員数は、公益的法人などへの派遣職員数です。

(2)役職別職員数（平成26年４月１日現在）

職員の役職別・男女別職員数は、次のとおりです。

①事務・技術系職員

役　職	全　体	男	女
部長および部長相当職	19人	17人	2人
課長および課長相当職	49人(1人)	44人(1人)	5人
課長補佐および課長補佐相当職	69人	55人	14人
係長および係長相当職	135人	98人	37人
主任職	187人(53人)	83人(41人)	104人(12人)
主事職	382人	184人	198人
計	841人(54人)	481人(42人)	360人(12人)

②技能労務系職員

役　職	全　体	男	女
統括技能長職	0人	0人	0人
技能長職	14人	0人	14人
技能主任職	64人(1人)	3人	61人(1人)
主事職	5人	1人	4人
計	83人(1人)	4人	79人(1人)

※（　）内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

(3)職員採用等および退職等（平成25年４月２日～平成26年４月１日）

職員の採用等および退職等は、次のとおりです。

	平成25年4月1日現在職員数	採用等の状況（H25.4.2～H26.4.1）採用：平成25年4月2日～26年3月31日	平成26年4月1日	他団体からの派遣戻り	計	退職等の状況（H25.4.2～H26.4.1）退職：定年	勧奨	普通等	他団体への派遣	計	平成26年4月1日現在職員数	前年度比較
職員数	916人(69人)	7人	41人(4人)	0人	48人(4人)	16人	10人	11人(18人)	3人	40人(18人)	924人(55人)	8人(▲14人)

※（　）内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

2　職員の競争試験の状況

(1)職員採用試験の実施状況（平成25年度）

平成25年度に実施した、職員の採用試験は、次のとおりです。

職　種	１次試験実施日	受験者数	採用者数
一般事務	平成25年４月28日	190人	2人
一般事務（身体障がい者対象）		7人	0人
一般技術（土木）		33人	3人
一般事務（身体障がい者対象）	平成25年７月７日	6人	0人
一般事務	平成25年９月22日	126人	8人
一般事務（身体障がい者対象）		2人	1人
一般技術（土木）		3人	1人
一般事務（民間経験者対象）	平成25年10月27日	148人	2人
一般技術（電気）		1人	0人
栄養士		51人	3人
一般事務（身体障がい者対象）	平成25年12月１日	1人	0人
一般技術（土木）		8人	2人
一般技術（電気）		1人	1人
保健師		10人	2人
保育士		55人	14人
一般事務	平成25年12月15日	173人	9人
一般事務（身体障がい者対象）	平成26年１月26日	0人	0人
一般技術（土木）		11人	1人
計		826人	49人

3　職員の給与の状況

(1)職員の平均給料月額および平均年齢（平成26年４月１日現在）

手当を除いて職員に支給される給料の１人当たりの平均支給月額と平均年齢は、右表のとおりです。

区　分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	321,178円	39.9歳
技能労務職	320,030円	50.2歳

※詳細は、市報こだいら平成26年12月５日号の「小平市職員の給与」の記事を併せてご覧ください。また、「小平市職員の給与」は小平市ホームページからもご覧になれます。

4　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間（平成26年４月１日現在）

職員の標準的な勤務時間は、次のとおりです。

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
週38時間45分	午前８時30分	午後５時15分	正午から１時間

※保育園、図書館など不規則な勤務に従事する職員については、勤務時間は週当たり38時間45分となるように勤務の割り振りを行っています。
※再任用短時間勤務職員の勤務時間は、週当たり31時間以内です。

(2)休暇等（平成26年４月１日現在）

職員の休暇等は、年次休暇、病気休暇、公民権の行使、骨髄移植休暇、結婚休暇、産前産後休暇、育児時間、出産介護休暇、生理休暇、妊婦の健診等、妊婦の通勤緩和、忌引、父母の祭日、災害等による交通遮断、長期勤続休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等があります。

なお、年次休暇の平成25年の平均取得日数は、11.0日です。

(3)育児休業および部分休業の取得状況（平成25年度）

平成25年度の取得状況については、次のとおりです。

区　分	男性職員	女性職員	合計
育児休業取得者数	2人	44人	46人
部分休業取得者数	0人	42人	42人

※取得者数は延べ人数です。

5　職員の分限および懲戒処分の状況（平成25年度）

分限処分は、職員の勤務成績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分であり、免職、休職、降任、降給の４種類があります。

懲戒処分は、職員が法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、もしくは職務を怠った場合、または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に公務員関係の秩序を維持するため、職員の道義的責任を追及して行う処分であり、免職、停職、減給、戒告の４種類があります。

平成25年度における新たな処分は、次のとおりです。

区　分	分限処分 免職	休職	降任	降給	懲戒処分 免職	停職	減給	戒告
処分件数	0件	43件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※処分件数は、延べ件数であり、休職の期間が更新された場合は、そのつど新たな処分が行われたものとして計上しています。

6　職員の服務の状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務を遂行しなければなりません。職員が職務を遂行するにあたり守るべき義務は、次のとおりです。

区　分	内　容
職務命令等に従う義務	職員は法令等に従い、かつ、上司の命令に忠実に従わなければなりません
信用失墜行為の禁止	職員はその職の信用を傷つけ、または職全体の不名誉となる行為をしてはなりません
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません
職務専念義務	職員は法令上特別の定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務を遂行しなければなりません
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為をしてはなりません
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています
営利企業等の従事制限	職員は許可を受けなければ、営利企業等に従事することができません

7　職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員研修（平成25年度）

職員の能力を開発し、公務能率を向上させ、よりよい市民サービスを提供するため、さまざまな研修を行っています。

区　分		受講者数	主な研修内容等
東京都市町村職員研修所	一般研修	195人	新任および職層別・経験年数別の研修
	実務研修等	165人	政策・法務、情報処理、情報倫理、税務、子育て支援、保育士、男女共同参画社会形成等
その他派遣研修		187人	日本経営協会、市町村職員中央研修所、全国建設研修センター等
市独自研修		1,095人	職層別、保育士、接遇、男女共同参画・セクシュアルハラスメント防止、公務員倫理、労働安全衛生、健康講座、メンタルヘルス、人事考課等

(2)勤務評定（平成25年度）

職員の職務で発揮された能力などについて、毎年、評定を行っています。

評定の回数	１回
評定の時期	１月
評定対象人数	881人(67人)

※（　）内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

8　職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、小平市職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費および市の負担金などで運営されています。

(2)公務災害等（平成25年度）

公務上または通勤途上の災害により負傷等をした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。平成25年度の発生状況は、右表のとおりです。

区　分	傷病	死亡
公務災害	2件	0件
通勤災害	1件	0件

(3)健康診断等（平成25年度）

職員の健康管理のため、毎年、健康診断等を実施しています。平成25年度の実施状況は、右表のとおりです。

区　分	受診者数
定期健康診断	717人
その他検診（※）	393人

※ＶＤＴ健康診断、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診。

9　公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求（平成25年度）

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して市の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。平成25年度の要求は、次のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
0件	0件	0件	0件

(2)不利益処分に関する不服申立て（平成25年度）

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申立てができます。平成25年度の申立ては、次のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
0件	0件	0件	0件

(3)人事管理に関する苦情処理（平成25年度）

職員は、公平委員会に対して勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申し出および相談を行うことができます。平成25年度の苦情処理は、次のとおりです。

年度中相談件数	年度中処理件数	年度末未処理件数
0件	0件	0件

市民税・都民税の申告を受付中　3月16日(月)まで

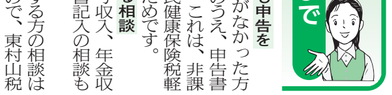

◆**市役所２階で受付中**

平成27年度の市民税・都民税の申告を３月16日（月）まで受け付けています。

とき　月曜～金曜日　午前９時～11時30分、午後１時～４時

※２月21日・28日の土曜日は、午前９時から11時30分まで申告を受け付けています。

※期限間近になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

※申告書は東部・西部出張所の窓口や、動く市役所、郵便または信書便による送付でも受け付けています。

※勤務先から小平市へ給与支払報告書の提出がある方や、税務署へ確定申告をする方は、市民税・都民税の申告は必要ありません。

◆**所得がなかった方も申告を**

平成26年中に所得がなかった方も、必要事項を記入のうえ、申告書を提出してください。これは、非課税証明書の発行や国民健康保険税軽減の算定資料にするためです。

◆**確定申告書に関する相談**

受付期間中は、給与収入、年金収入の簡易な確定申告書記入の相談もしています。

ただし、次に該当する方の相談は取り扱いできませんので、東村山税務署へご相談ください。

▽給与、公的年金以外の所得を含む申告

▽寄附金控除（ふるさと納税など）、住宅借入金等特別控除を含む申告

問合せ　税務課市民税担当☎042（346）9522・9523

東村山税務署　確定申告は３月16日(月)までに

◆**申告書の提出・納付期限**

▽所得税および復興特別所得税・贈与税：３月16日（月）

▽個人事業者の消費税および地方消費税…３月31日（火）

申告書は、税務署への来署のほか、e-Tax（電子申告）による送信や郵便または信書便による送付、税務署の時間外文書収受箱に投かんすることにより、提出することができます。

詳しくは、国税庁のホームページを ご覧いただくか、税務署にお問い合わせください。

◆**日曜臨時窓口を開設**

とき　２月22日、３月１日の日曜日　午前９時～午後５時

ところ　東村山税務署

※当日は国税の領収は行いません。

◆**ホームページを利用した申告書の作成・電子申告**

国税庁のホームページの確定申告書等作成コーナーで申告書が作成できます。作成した申告書は印刷してそのまま税務署に提出できます。また、電子証明書取得などの事前準備をすると、自宅や事務所から申告や納税ができるe-Taxを利用できます。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

HP **検索**　国税庁

◆**納税は振替納税で**

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税の納税には、振替納税が便利です。

▽所得税および復興特別所得税…４月20日（月）

▽個人事業者の消費税および地方消費税…４月23日（木）

問合せ　東村山税務署（〒189－8555　東村山市本町１－20－22）☎042（394）6811

東日本大震災および原子力災害に係る特例

東日本大震災により滅失・損壊した家屋、または原子力災害の居住困難区域内に所在する家屋、およびその敷地を所有している方などが、代替となる家屋や土地を取得した際には、固定資産税・都市計画税が減額される場合があります。

要件や提出書類など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ　税務課土地評価担当☎042（346）9524、税務課家屋評価担当☎042（346）9525

立川都税事務所　都税の納付には安心・便利な振替納税を

納税には振替納税が利用できます。振替納税は、利用している預貯金口座から、納期の末日（納期限）に自動的に納税できる便利な制度です。

問合せ　東京都主税局徴収部納税推進課口座振替係☎03（3963）2177

こだいら就職情報室

◆**あなたの就職活動を応援します**

市とハローワーク立川との連携で開設しているこだいら就職情報室では、パソコンによる簡単な操作で求人情報を検索できます。また、専門の相談員による職業相談や職業紹介もしています。年齢に関係なく、どの地域にお住まいの方でも利用できます。

利用時間　月曜～金曜日　午前９時～午後５時（祝日、年末年始を除く）

ところ　福祉会館３階

問合せ　こだいら就職情報室☎042（344）1215

自殺防止　東京キャンペーン特別電話相談

３月は東京都の自殺対策強化月間です。

◆**東京都自殺相談ダイヤル　こころといのちのほっとライン**

とき　３月９日（月）～13日（金）（24時間）

電話番号　0570（087478）

◆**自殺予防いのちの電話**

とき　３月10日（火）の午前８時～11日（水）の午前８時（24時間）

電話番号　0120（738）556（毎月10日実施）

◆**54時間特別相談**

とき　３月７日（土）の午前０時～９日（月）の午前６時

電話番号　0120（58）909（東京自殺防止センター）

◆**自死遺族のための電話相談**

とき　３月７日（土）～９日（月）午前10時～午後10時

電話番号　03（3261）4350（全国自死遺族総合支援センター）

とき　３月10日（火）～13日（金）午前10時～午後10時

電話番号　03（3796）5453（グリーフケア・サポートプラザ）

◆**多重債務110番**

とき　３月２日（月）・３日（火）午前９時～午後５時

電話番号　03（3235）1155（東京都消費生活総合センター）

問合せ　東京都福祉保健局保健政策課自殺総合対策担当☎03（5320）4310

官公署だより

小平消防署　春の火災予防運動　３月１日(日)～７日(土)

◆**うれしいね　防火で笑顔の人と町**

空気が乾燥し、火災が発生しやすいこの季節。火災を予防するため、細心の注意を払いましょう。

問合せ　小平消防署予防課防火管理係☎042（341）0119

市民税・都民税の申告で必要な書類

●平成27年度市民税・都民税申告書が郵送されてきた方は、その申告書・印鑑

■平成26年１月から12月までの所得を証明する書類（給与所得者は勤務先が発行した源泉徴収票または給与支払いの明細など、公的年金などの受給者は年金支払者から送付された源泉徴収票、その他所得のある方は収支内訳書や支払調書など）

■社会保険料（国民年金など）の支払額がわかるもの（源泉徴収票、領収書、控除証明書など）

■生命保険料・地震保険料の控除証明書

■医療費控除を受ける方は、医療費の領収書と補てん金額がわかる書類

※かかった人ごと、医療機関ごとに事前に計算を済ませておいてください。

■障害者控除を受ける方は、障害者手帳など

■勤労学生控除を受ける方は、在学証明書や学生証など

いきいきファーマー　認定農業者を認定

認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、意欲ある農業者がみずから作成した「農業経営改善計画書」を市に申請し、市が都市農業基本構想に照らしてそれを認めた農業者です。計画の認定期間は５年間です。本年度は、３件の農家が新たに経営計画の認定を受け、10件が計画の再認定を受けました（左上表）。詳しくは小平市ホームページでご覧ください。

問合せ　産業振興課☎042（346）9533

本年度に認定を受けた農業者

氏　名	住　所	氏　名	住　所
青木　太	小川町２丁目	立川　裕之	小川町１丁目
井上　幸雄	学園東町２丁目	當間　隆	大沼町５丁目
大澤　幸子	仲町	中村　利行	大沼町６丁目
粕谷　英雄	上水本町１丁目	野中　昌明	花小金井６丁目
加藤　政一	小川町１丁目	穂積　久男	鈴木町２丁目
加藤　美吉	小川町１丁目	和田　和一郎	花小金井５丁目
川里　利雄 川里　雅法	花小金井３丁目		

※五十音順、敬称略。

うど料理講習会

◆**旬野菜を食べよう　小平うどの美味しいレシピ**

とき　３月11日（水）　午前10時～午後１時

ところ　中央公民館実習室

費用　無料

対象　市民（平成24年以降、初めて受講される方）

定員　24人

講師　熊坂美穂さん（栄養士、食生活アドバイザー）

持ち物　筆記用具、エプロン、三角巾、布巾

共催　JA東京むさし小平支店、小平市野菜組合うど部会

申込み　２月27日（金）まで（必着）に、はがきに「うど料理講習会申込み」と明記し、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ（申込み多数の場合は抽選し、結果を全員に送付）

問合せ　地域文化課（〒187－8701　小平市役所）☎042（346）9532

小平の伝統野菜　うどの即売会

市の特産品の一つである、うどが旬を迎えています。新鮮な香りとシャキッとした食感が魅力です。

とき　３月３日（火）　午前９時から

ところ　JA東京むさし小平支店駐車場（西武線青梅街道駅徒歩１分）

※売り切れしだい終了。箱売り、地方発送もできます。

主催　小平市野菜組合うど部会

問合せ　JA東京むさし小平支店指導経済課☎042（341）0038